

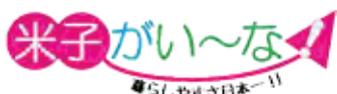


表紙の写真

とみたちあき
富田千愛選手

リオデジャネイロオリンピックのボート競技に出場する富田選手から、市民の皆さんへメッセージをいただきました。

「応援していただき皆さんから力をもらっているの、結果で返せるよう、リオでは見ている人を元気にし、喜んでもらえるように頑張ります。」



CONTENTS

米子市秋の文化祭	P 2
あなたにとってのワーク・ライフ・バランスは？	P 4
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
8月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27

米子市ホームページ

URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>



平成28年度

第14回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2016参加事業

第72回 米子市 秋の文化祭



文化の秋を楽しめる、恒例の米子市秋の文化祭。
 今回もたくさんのイベントが行なわれます。
 市民の皆さんの素晴らしい作品展示・発表・公演などが
 盛りだくさんの文化祭をぜひお楽しみください。

☆印は米子市教育委員会の主催事業です。

■問合せ 米子市教育委員会事務局文化課 (東町161番地2 ☎23-5438 Eメール: bunka@city.yonago.lg.jp)
 ホームページアドレス <http://www.city.yonago.lg.jp/20154.htm>

米子市美術館 (☎34-2424、☎33-0679)		
行事名	連絡先 ☎	日程
第47回美術集団ゼム作品展	66-3520	9/2(金)~6(火)
第31回米子写真倶楽部作品展	34-0756	
第57回チャール会米子作品展	56-2689	
☆ 常設(コレクション)展Ⅰ「所蔵彫刻作品全公開！」	34-2424	9/4(日)~10/2(日)
ピスターレ第20回記念絵画作品展	29-4018	9/9(金)~13(火)
米子陶友会展	33-2826	
'16山陰新協米子展	27-1863	
米子市写真家協会20周年記念展	090-3179-4476	9/16(金)~20(火)
生徒条幅展	27-0421	9/23(金)~27(火)
第36回フォトクラブピノキオ写真展	33-8688	
☆ 第1回ミュージアムスクール 創作・交流広場ワークショップ	34-2424	9/25(日)
米子市障がい者アート展 KANSEI 3	34-2424	9/26(月)~10/2(日)
アンデパンダン絵画展	34-0361	9/30(金)~10/4(火)
第37回龍心会書道展	22-5767	
第60回鳥取県美術展覧会(県展)	34-2424	10/8(土)~17(月)
水曜展	33-6503	10/21(金)~25(火)
イマージュ作品展 第28回「彩りの時間(とき)に」	090-7372-4381	
米子ちぎり絵水星会45周年のあゆみ展	68-3826	
写真集団ゼロ50周年記念特別企画展	22-5200	
米子版画同好会作品展	34-5814	
第44回米子墨彩会水墨画展	22-3882	10/28(金)~11/1(火)
第76回米子美術家協会展	31-5548	
第39回フォト・きゃらぼく写真展	33-4372	
☆ 常設(コレクション)展Ⅱ「米子美形男子図鑑」	34-2424	10/30(日)~11/27(日)
麗山書院展	090-8064-7869	11/4(金)~8(火)
アトリエ Yuri の仲間たち~和・環・話~	24-5961	
第33回米子地区書道連盟展	24-0370	
実紀の会展	32-2549	11/11(金)~15(火)
サークル“u”展	32-0640	
第42回皓墨会水墨画作品展	32-7271	
第52回米子かこう会作品展	66-2027	
第16回社団法人創元会鳥取支部洋画展	34-3388	
米子工芸会第30回記念展	090-7372-4381	11/18(金)~22(火)
第49回麓人展	29-2725	11/25(金)~29(火)
かりこの会 ニードルポイントの世界	080-6308-3208	
中美展	0859-53-3020	

米子市公会堂 (☎22-3236)

行 事 名	連 絡 先 ☎	日 程
☆ よ～しもっとクラシック	22-3236	8/20(土)
米子市公会堂 虹のひろば 「安部可菜子ピアノコンサート 午後のひととき」	22-3236	9/12(月)
ミュージカル公演「オーケストラ～もしも楽器がしゃべったら～」	090-2000-4729	10/1(土)・2(日)
米子市民劇場10月例会 グループる・ばる 公演「八百屋のお告げ」	33-8695	10/20(木)
米子マンドリンオーケストラ 第31回定期演奏会	33-3321	10/22(土)
米子茶道連盟合同茶会	68-2192	11/6(日)
第45回レインボー・ジャズ・オーケストラ定期演奏会	090-6834-1868	11/26(土)
米子市民劇場11月例会 秋田雨雀土方与志記念青年劇場 公演「島」	33-8695	11/27(日)
米子労音11月例会「ミハル・カニユカ&三輪郁」(チェロ&ピアノ)	34-3173	11/28(月)
第44回米子西高等学校吹奏楽部定期演奏会	22-7421	12/25(日)

米子市淀江文化センター (☎39-4050)

行 事 名	連 絡 先 ☎	日 程
☆ ランチタイムレコード	39-4050	8/9(火)・9/13(火)・ 10/11(火)・11/14(月)・ 12/13(火)
☆ 第30回よどえ町民音楽祭	56-2086	8/28(日)
☆ 縁(えにし)～かみよど宴喜(えんぎ)	39-4050	11/27(日)

米子市文化ホール (☎35-4171)

行 事 名	連 絡 先 ☎	日 程
米子労音7月例会「外山啓介ピアノリサイタル」	34-3173	8/4(木)
☆「童謡をみんなでうたう会」月曜コース	35-4171	8/8(月)・9/12(月)・10/3 (月)・11/7(月)・12/5(月)
2016年平和のための戦争展	35-5123	8/11(木・祝)
ゴスペルオーブ・ジョイフルコンサート	090-7130-6251	8/21(日)
☆「童謡をみんなでうたう会」木曜コース	35-4171	8/25(木)・9/29(木)・ 10/27(木)・11/17(木)・ 12/22(木)
☆「童謡をみんなでうたう会」チャイルドコース	35-4171	
米子男声合唱団ビルバルバ 第4回定期演奏会	23-1727	9/11(日)
第67回米子邦楽と舞踊の会	33-6316	10/2(日)
米子労音9月例会「ロータス・カルテット」(弦楽四重奏)	34-3173	10/7(金)
☆ 米子人生大学第8回目講座 「相続・遺言・後見～あなたの大事な財産を愛する方へ～」	23-5444	10/17(月)
米子子ども劇場第206回例会「マリオネットの小さな作品集」	32-3847	10/29(土)
☆ 米子人生大学第9回目講座 「楽しくなる音楽講座～明治・大正・昭和の歌をあなたと～」	23-5444	10/31(月)
鳥取県西部合唱連合 第35回 ふれあいコンサート	23-3807	11/6(日)
山陰少年少女合唱団リトルフェニックス 第11回定期演奏会	0854-22-4693	12/4(日)
☆ 公民館ふれあい発表会	23-5444	12/9(金)～11(日)

そ の 他 の 会 場

行 事 名	会 場 名	連 絡 先 ☎	日 程
米子シネマクラブ第108回例会「夏をゆく人々」	コンベンションセンター	090-8248-9810	8/21(日)
☆ 城メグリストとお城博士の「米子城わくわく講座」 講演会&トークセッション	ふれあいの里	23-5438	10/1(土)
☆ 城メグリストとお城博士の「米子城わくわく講座」 米子城を極める!	米子城跡	23-5438	10/2(日)
あいサポート・アート関連事業人形劇団いとぐるま 「人形劇がやってくる!!!」	児童文化センター	29-6155	
白珠山陰支社短歌大会	ふれあいの里	28-6971	10/4(火)
第54回米子俳句大会	ふれあいの里	33-7867	10/9(日)
情脈米子支部短歌会	ふれあいの里	32-9420	
米子美術插花連盟 諸流合同いけばな展	米子高島屋	27-1689	10/13(木)～18(火)
米子シネマクラブ第109回例会	コンベンションセンター	090-8248-9810	10/23(日)
健身太極拳連盟交流大会	鳥取県立武道館	42-4444	
米子市合同短歌祭	ふれあいの里	22-0619	10/30(日)
米子市文化財団フェスティバル(仮称)	美術館・図書館	35-6411	11/1(火)～8(火)
☆ 城下町科研 in 山陰「中近世移行期の山陰東部に おける都市・地域・権力」	ふれあいの里	23-5438	11/19(土)・20(日)
太極拳まつり	米子産業体育館	32-4868	11/26(土)
米子シネマクラブ第110回例会	コンベンションセンター	090-8248-9810	12/25(日)

あなたにとってのワーク・ライフ・バランスは？

ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和～



vol.2



残業が多くていつも夜が遅いけど、平日にもっと家族と過ごす時間がほしい…

共働きだけど子育てや家事はほとんど妻の私、仕事を続けたいけど両立するのは大変…



親の介護で遅刻や早退が多いけど、職場に迷惑をかけたくないし、どうすればいいのか…



現代の社会では、様々な形でワーク・ライフ・バランスを実現したいと考えている人がたくさんいますが、ワーク・ライフ・バランスとは、単に仕事と生活の時間を半々にすることではありません。仕事と生活のうちどこに重点を置くのかはその人の働き方や生き方などによって異なります。つまり、100人いれば100通りのワーク・ライフ・バランスが存在することになります。ワーク・ライフ・バランスは働く人すべてに関係することです。

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419、FAX37-3184)

ネギポの

◆突撃インタビュー 第2回◆



第2回目の今回は、出産を終え、現在子育てをしながら仕事に復帰し、市内のファッショニビルで販売のお仕事をしておられる八幡智子さんにお話を伺いました。

——とても若々しくキラキラ輝いている八幡さんですが、お子さんは？

八幡さん はい、2人います。上の子が5歳、下の子が3歳で保育園に入園しています。2人とも0歳から入園しています。私自身、子育てらしいことは、ほとんどしていないくらいはしていません。実家の祖母と保育園に育ててもらっている状態です。

——ワーク・ライフ・バランスについてご存じですか？

八幡さん 言葉は聞いたことがあります。

——子育てと仕事の両立をするうえで、大変だなと感じておられることについて、お聞かせください。

八幡さん 私の仕事は洋服の販売です。朝の始業時間は比較的遅いため、子どもの保育園の送りは私がしています。迎えは主人も私もその時間に間に合わないの、実家の祖母に助けってもらっています。また、日曜日は子どもは1日実家の家族にお世話になっていきます。子育てと仕事を両立するうえで大変だと思ふことは、家族や職場の仲間に負担をかけてしまうことです。

たとえば、子どもが小さい頃はよく熱を出し、仕事で、保育園から連絡が入ることが多々ありました。その度に仕事に穴をあけるので、周りのスタッフの方に申し訳ない気持ちが強くなり、そのことが私自身のストレスになっていました。しかし、職場は女性が多く、子育てをしたキャリアの先輩がおられるので、子育ての大変さをよく理解してくださり、「幸せな環境であるなあ」と感じています。本当に感謝しています。

——八幡さんご自身の楽しみは？

八幡さん 家族との時間ですね。主人と私の休日が合わないので、家族4人で出かけるのは年に数回です。特別なことはしませんが、4人で出かけること自体が貴重で、ごくありふれた時間が私自身や家族の楽しみになっています。それと、やっぱり仕事ですね。販売という仕事がつとも好きですし、やりがいも感じています。

子育て中の方のいろいろな課題が見えてきたインタビューでした。子育てや家事は女性がするものという考え方が世代とともに変化しており、男女それぞれが多様な生き方・働き方を選択できることがワーク・ライフ・バランスだと思えます。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。



成人式実行委員会スタッフ募集

記念感想文を募集します

実行委員会スタッフ募集

米子市成人式は、毎回新成人や実行委員経験者などによる「米子市成人式実行委員会」を結成し、思い出に残る成人式となるよう、式典の企画・運営全般にわたって取り組んでいます。



人生の晴れ舞台を忘れたいものにした新成人の方や成人式に興味のある方の参加をお待ちしています。

実行委員会は原則平日の夜に行ないますが、米子市出身で成人式当日に参加できる新成人の方は、Eメールで意見交換する方法での参加も可能です。

みんなで成人式を作り上げていきたいと思います。ぜひご応募ください。

応募方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメールなどでご応募ください。電話や、直接、生涯学習課窓口へお越しいただいても結構です。

記念感想文募集

「二十歳になって」、「感謝の気持ち」、「私の夢」、「米子市民として」など、新成人として感じることや思いをメッセージとしてお送りください。入賞品や参加賞をご用意しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

字数 400字詰め原稿用紙3枚程度まで

締め切り 10月31日(月)必着

応募方法 住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記のうえ、郵送またはEメールで応募してください。

応募資格 平成29年成人式対象者で、当日の式典に参加可能な方。

平成29年米子市成人式

日時 平成29年1月3日(火)

午後2時～3時30分

会場 鳥取県立米子産業体育館

館

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方(原則として、平成28年11月1日現在、米子市に住民登録がある方)

※成人式の案内状は、対象の方に12月中旬までに発送する予定です。進学または就職などで市外に転出した方、以前米子に住んでいたが、実家ごと転出した方など、住民登録を移された方で、成人式に参加を希望される場合は、11月2日以降に生涯学習課までご連絡ください。くわしくは、広報よなご11月号で改めてお知らせします。

応募・問合せ

〒683-8686

米子市東町161-2

米子市教育委員会

生涯学習課青少年係

成人式実行委員応募宛

または、記念感想文応募宛

☎23-5441

☎23-5414

Eメール: shogaku@city.yonago.lg.jp

yonago.lg.jp

平成28年度 第2回しゃべって未来や

子育てワークショップ「勇気づけて育てる」～まず自分から始めよう～

今話題の「嫌われる勇気(岸見一郎著)」のアドラー心理学に基づく子育てを学ぶ講座です。

子どもが、自立し社会の一員として育つためにほめるのではなく叱るのでもなく、勇気づけながら育てるにはどうすればよいか。そのために親がまずしなければならないことはなにかを学びます。

孫育て中のおじちゃんおばちゃんの参加もできます。

※精神科医のアドラーは「子育てで忘れてはいけない3つの大切なこと」として「第1に子どもを勇気づけること。第2に子どもが人生の有用な側面で生きよう援助すること。第3にこのふたつを決して忘れないこと」と言いました。



講師 長谷川 理恵さん

(保健師、精神保健福祉士、日本アドラー心理学会認定カウンセラー)

-プロフィール-

平成28年3月に長年勤務した鳥取県職を退職し、保健師としてBeing Premを開業。誰もがいきいきと暮らす社会の実現をめざして、メンタルヘルス、援助者の人材育成、子育てなどをテーマに活動している。

8/19(金)

■とき 8月19日(金)午前10時～正午

■ところ 米子市男女共同参画センター かぶりあ(米子市中町20番地 米子市役所旧庁舎 1階)

■参加者 30人程度(要申込) ■託児 なし

■問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5419、FAX37-3184、Eメール: danjyo@city.yonago.lg.jp)

県外からの移住者の方の住宅取得を支援します

平成28年4月1日以後に県外から米子市に移住された方が、定住のために住宅の新築、購入等（中古住宅の改修を含みます。）を行なわれた場合に、それらの経費の一部を助成します。

■補助対象経費 住宅の新築や購入等に要する経費（土地に係る経費を除く。）

※店舗、事務所等住宅以外の部分がある場合は、補助対象外となることがあります。

■補助率 100分の10（限度額25万円。子育て世帯は50万円）

■交付申請時期 転入日から起算して2年が経過する日まで

■問合せ 地方創生推進課（☎23-5369、FAX23-5354）

※ぜひ、県外にお住まいのお知り合いの方々にPRしていただきますようお願いします。

登録物件
募集中！

活用されていない空き家はありませんか？

「空き家情報バンク」登録物件募集

米子市では、空き家の有効活用を通じて、本市への移住定住の促進し、地域の活性化を図るため、「空き家情報バンク」を設けました。

空き家に関する情報を登録し、その登録した空き家に関する情報を本市への移住を検討されている方や、その他の空き家の利用を希望される方に対して提供する制度です。

この「空き家情報バンク」に登録していただける空き家を募集します。

■申込みできる方

現在居住していない居住用の空き家およびその敷地の所有者
（すでに不動産業者と契約しておられる期間は登録できません。）

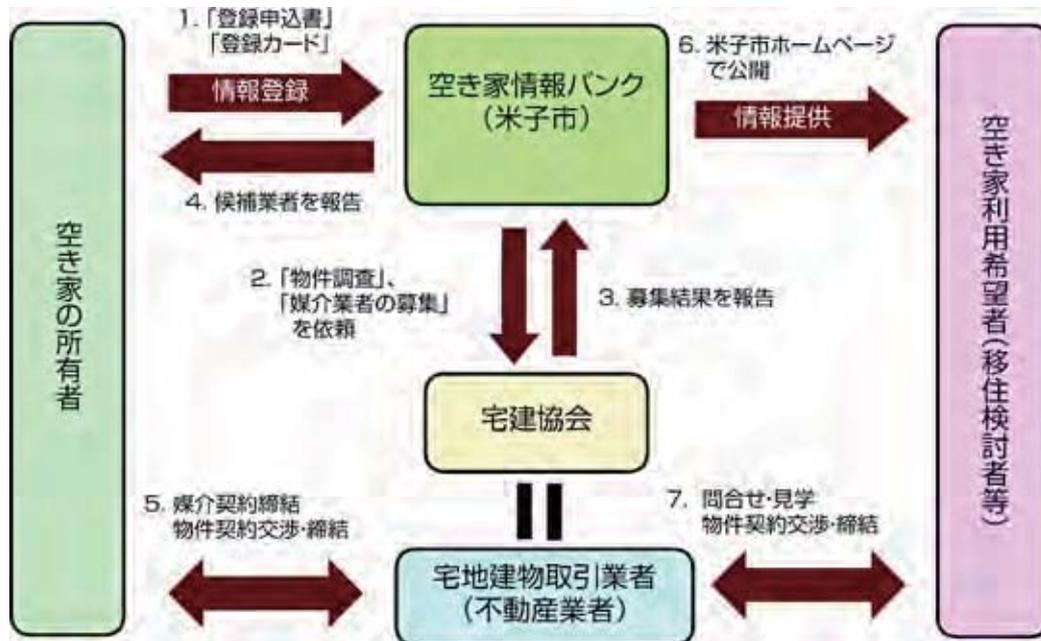
■登録方法

登録希望者（空き家情報バンクに空き家の登録を希望される方）は、「登録申込書」と「登録カード」に住所、氏名、物件の状況（築年数、間取り、設備、主要施設までの距離等）などを記入し、米子市に提出していただきます。

■登録物件の要件

現況において居住可能な状態のもので、大規模な修繕の必要が無いもの

■登録の流れ



■契約について

空き家を登録された方と空き家の利用希望者との売買または賃貸借に係る交渉および契約については、媒介契約締結業者が仲介します。米子市は直接関与しません。

■空き家情報バンクに係る助成制度について

空き家情報バンクに登録された空き家に県外からの移住者が入居した場合に、その空き家の家財道具処分費に係る経費を10万円を限度として助成します。

■問合せ 地方創生推進課（☎23-5369、FAX23-5354）

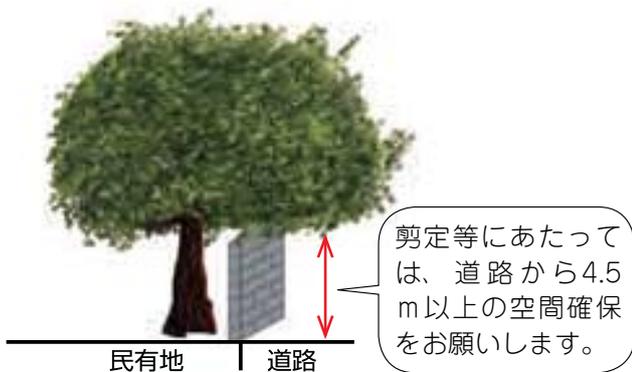
支障樹木の剪定・刈り込みをお願いします

庭木・生垣などが道路上に張り出し、または、覆いかぶさっていると、歩行者や車両が通行しづらだけでなく、道路標識・カーブミラー等が見づらくなり、交通事故の原因になりかねません。

民有地から道路上へ張り出している枝や葉は、土地所有者の方に所有権があるため、市で切ることができませんので、土地所有者の方に剪定・刈り込みをお願いします。

事故を未然に防ぎ、歩行者や車両等が安心して快適に通行できるように定期的な剪定・刈り込みによる庭木の管理をお願いします。

また、お近くでこのような箇所を見つけた際は、ご近所同士でお声掛けをお願いします。



■問合せ 維持管理課管理係
(☎23-5241、FAX23-5254)

既存住宅の改修による固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

①耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1減額（床面積120㎡分までを限度）します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

②熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（改修後の住宅の床面積が50㎡以上で120㎡分までを限度）します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

③バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（改修後の住宅の床面積が50㎡以上で100㎡分までを限度）します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

◎制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。くわしくは、固定資産税課家屋償却資産係（☎23-5116、Eメール:koteishisan@city.yonago.lg.jp）におたずねください。

米子市緑と花の街づくり基金緑化活動支援事業の補助金交付団体が決定

緑化活動支援事業の補助金交付を希望する団体を募集したところ、予定の団体数10団体に対し、13団体の応募がありました。審査および抽選の結果10団体に補助金を交付することを決定しました。

■補助金交付団体（申込順）

○草花緑化活動コース（募集：10団体、応募：13団体）



交付決定団体	活動予定場所	主な活動内容	活動予定期間
五千石ハナミズキの会	国道181号 福市地下道付近	花壇の整備	H28.6～H28.12
加茂末広会連合会	加茂公民館	花壇の整備	H28.9～H28.10
博三を花と緑で飾る会	博労町公園	花壇の整備	H28.6～H28.11
旗ヶ崎一区自治会	旗ヶ崎1区公民館	プランター整備	H28.6～H29.3
和田町環境整備協議会	和田公民館	花壇の整備	H28.7～H28.12
福米東地区ゆうあいの郷	福米東コミュニティーセンター	プランター整備	H28.7～H28.12
錦海ナチュラルガーデンクラブ	錦海散策の道	花壇の整備	H28.6～H28.11
富益地区花の街づくり基金推進の会	新田集会所	プランター整備	H28.8～H29.3
米子市新開西三区自治会	堀川北公園	植栽整備	H28.6～H28.11
尚徳和みのロード運営委員会	尚徳公民館周辺	プランター整備	H28.6～H29.3

■問合せ 維持管理課公園維持係（☎23-5247、FAX23-5254）

児童扶養手当現況届の提出はお済みですか？

■現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当を受けている方(支給停止中の方を含む)は、8月中に現況届の提出が必要です。この届が提出されない場合、8月分以降(支給は12月)の手当を受けられなくなってしまうので、お忘れのないよう8月中に提出してください。

対象者には8月上旬までに案内を郵送しますので、8月31日(水)までに手続きしてください。

■児童扶養手当の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月分から

【第2子】月額5千円 → 月額5千円～1万円

【第3子以降】月額3千円 → 月額3千円～6千円

※加算額は所得に応じて決定されます。

※平成28年8月分以降の最初の支給日は平成28年12月9日です(ただし、現況届の提出がないと支給されません。)

■問合せ 福祉政策課総務係 (☎23-5135、FAX23-5137)

特別医療費受給資格証の更新手続きはお済みですか

平成28年度特別医療費受給資格証の更新を行なっています。

更新手続きをされていない方は、市役所本庁舎1階保険年金課6番窓口または淀江支所地域生活課までお越しください。

■ひとり親家庭の方

(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方)

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

・健康保険証(受給者全員分)・特別医療費受給資格証(受給者全員分)・児童扶養手当証書または各種年金証書(戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります)・印章

■身体障がい者・知的障がい者の方

(黄色の特別医療費受給資格証の方)

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

・受給者ご本人の健康保険証・特別医療費受給資格証(黄色)・身体障害者手帳または療育手帳・印章

※平成28年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

※以前、所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失された方で、平成27年中の所得状況等に変動があった方は、受給資格を再取得できる場合がありますのでご相談ください。

※代理の方がお越しになる場合は、代理の方の運転免許証や健康保険証、個人番号カード等本人確認ができるものをご持参ください。

※土、日および祝日は、閉庁日のため更新の手続きはできません。

■重度心身障がい者の方

(青色の特別医療費受給資格証「重度心身等」の方)

8月からお使いいただく特別医療費受給資格証は、7月中に郵送しました。まだ届いていない方は、お問い合わせください。

■問合せ 保険年金課特別医療係

(☎23-5123・5127、FAX23-5579、Eメール:hoken@city.yonago.lg.jp)

行政窓口サービスセンターからのお知らせ

8月6日(土)、7日(日)に開催される第43回米子いな祭にともない、行政窓口サービスセンターの周辺道路に交通規制がかかるとともに、6日(土)は米子市役所有料駐車場が使用できなくなります。行政窓口サービスセンターをご利用になる場合はご注意ください。市役所第2庁舎前の駐車スペースには限りがありますので、なるべく公共交通機関などをご利用ください。

◎交通規制について



6日(土)の交通規制は図のとおりです。

なお、7日(日)の交通規制は、駅前通り(米子駅前からファミリープラザ前まで)が全面車両通行止めとなります。

◎米子市役所有料駐車場

6日(土)のみ終日閉鎖されます。(7日(日)は通常どおり使用できます。)

◎サービスセンターの概要

■ところ 東町161番地2

(市役所第2庁舎1階 米子市役所有料駐車場向かい)

■業務日 土・日(年末年始および祝日を除く)・振替休日

■受付時間 午前8時30分～午後5時

■取扱業務 住民票の写し・記載事項証明書、戸籍、除籍、戸籍の附票(戸籍電算化前のは発行できません)、印鑑登録証明書、所得証明書、資産証明書、身分証明書

■問合せ 市民課

(☎23-5144、FAX23-5398、Eメール:shimin@city.yonago.lg.jp)

くはじまる！はじまる！ここから、はじまる！
よなごでエコする！>

よなご環境フェスタ2016

■と き 9月10日(土)
午前10時～午後3時

■ところ 米子市文化ホール

【主な体験型イベント】

- 次世代の電動カート展示と最新の超伝導材料を使った科学実験の実演コーナー
- やぎとひつじのふれあいコーナー
- エアロバイクで機関車トーマスを動かしてみよう！ランタン作りのワークショップ
- 楽しいスタンプアートの世界
- せっけんライフと4Rのすすめ（牛乳の試飲あり）
- 下水道のビデオ鑑賞とクイズ大会（景品あり）
- 布と発泡スチロールでリースを作ろう！
- 古傘を利用したエコバッグ作り
- 超小型モビリティ試乗体験コーナー
- えっ！？こんなにいたの！！米子水鳥公園から発掘される昔の貝殻たち
- エコドライブシミュレーターとお宅の省エネ相談室



など、様々な体験型のブースが出展します！

同時開催

【食のビッグイベント】

よなご・マルシェ

（協力：米子商工会議所青年部）

時間：午前10時～午後3時 場所：多目的広場
旬の食材とこの日しか味わえない地元の「美味い」が大集合！ご期待ください！

【来場者プレゼント】

- ・先着200名様にご来場記念として、トイレットペーパー1個プレゼント！
- ・スタンプラリーを実施します。たくさんの景品をご用意してお待ちしています！
- ・さらに、9月11日(日)に行なわれる「やすぎ環境フェア」と連携し、「よなご環境フェスタ」、「やすぎ環境フェア」の2日間連続で来場された方に米子水鳥公園入場券などをプレゼント！

【その他】

- ・ゆるきゃらの「ヨネギーズ」、「トリピー」に加えて、郵便局の人気レアキャラ「ポストま」が登場！
- ・また最新型の環境にやさしいバス車両を展示して、運転席で記念撮影も可能です。さらに今年は移動図書館「つつじ号」の参加も決定しました！その場で本も借りられますよ！

その他、フェスタの情報は詳細が決まり次第随時、ホームページでお知らせします！ご期待ください！

■問合せ 環境政策課（☎23-5256、FAX23-5258、Eメール：kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp）



子ども☆みらい塾参加者募集

参加者を追加募集します。ボランティア支援員が学習支援や進路相談に応じます。少人数のグループで学習します。

■と き 毎週土曜日 午後2時30分～4時30分

■ところ ふれあいの里4階

■対象 ひとり親家庭の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒

■費用 無料（教科書、学校の課題などを使用します。）

■募集人数 5人程度※定員になり次第締め切ります。

■申込・問合せ 福祉政策課総務係

（☎23-5135、FAX23-5137）

コンビニ交付サービスが便利です

米子市では、6月からマイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるようになりました。

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス（合計で約48,000店）でご利用いただけます。

◆コンビニ交付サービスの便利なところ

- 年末年始を除き、休日でも午前6時30分から午後11時まで利用できます。

（ただし、戸籍証明書および戸籍の附票は平日の午前8時30分から午後5時15分までの利用となります）

- 出張先などで急に証明書が必要になったときでも、最寄のコンビニで証明書を取得できます。
- コンビニでの交付手数料は、窓口交付より1通あたり100円お安くなっています。

◆利用される際にご注意いただくこと

コンビニ店舗に設置してあるマルチコピー機をご本人が操作して各種証明書を取得することになりますが、間違えて発行された証明書を窓口で交換したり、料金の返還をすることはできません。

また、コンビニで取得できる証明書は、最新事項の記載のものに限られます。過去の情報や履歴が記載された証明書が必要な場合には市役所窓口で申請してください。

※コンビニで取得されるときには、事前に市民課までお問い合わせください。

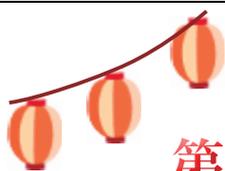
◆マイナンバーカードは初回は無料で受け取れます

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードに登録する「利用者証明用電子証明書」が必要です。マイナンバーカードの初回交付手数料は無料で、パソコンやスマートフォンでウェブ申請をすれば、証明写真代もかからずに申請できます。

マイナンバーカードは、最近では申請件数も落ち着き、申請してから約1か月程度で市役所市民課窓口で受け取ることができます。印鑑登録証明書や住民票の写しなどが必要になる予定がある方は、これを機にマイナンバーカードを取得してみたいはいかがでしょうか。

くわしくは、市民課届出係までお問い合わせください。

■問合せ 市民課（☎23-5144、FAX23-5398）



鳥取県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」 第50回 米子盆踊り大会が開催されます

- と き 8月14日(日) 午後7時から(関連イベントは午後5時45分から)
- ところ 米子市公会堂広場(雨天の場合は、公会堂大ホールで開催)

鳥取県指定無形民俗文化財「米子盆踊り」を大会で盛り上げます。昭和42年(1967)から毎年8月14日に米子市公会堂前で開催されてきたこの盆踊り大会は、今年、第50回の記念大会を迎えることになりました。

参加無料・申込不要・飛入り参加も大歓迎です。夏の夜の踊りの輪に入って、伝統ある米子の民俗芸能を楽しんでみませんか。



■関連イベント

- 米子盆踊りパネル展示(大会当日 公会堂ホワイエで開催)
米子盆踊り大会の歩みを、写真パネルで紹介します。
- 第50回記念「人文字撮影」(大会当日、公会堂広場で開催)
会場で「50」の人文字をつくり、撮影します。
午後5時45分集合(撮影は午後6時から)
※事前申込不要。当日受付します。
- 県指定無形民俗文化財 小松谷盆踊り(南部町) 披露
小松谷盆踊り保存会(南部町)の方々をお迎えし、伝統ある踊りを披露していただきます。午後6時45分頃から。

■問合せ 米子盆踊り実行委員会事務局(文化課内) ☎23-5437、FAX23-5414

■米子盆踊り講習会のお知らせ

- と き 8月6日(土)
午後1時30分から2時間程度
- ところ ふれあいの里 大会議室
- その他 参加無料、事前申込不要

■米子盆踊り保存会 新規会員募集

伝統ある踊りを覚え、一緒に踊ってみませんか?ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

第46回 淀江町盆踊り花火大会

「～温故知新～受け継ぐ思い、伝える思い」

- と き 8月15日(月) 午後6時30分～9時(雨天中止、順延はありません。)
- ところ 淀江海岸駐車場・淀江海岸

○開会セレモニーや盆踊りなど

時間：午後6時30分～8時30分



○花火

時間：午後8時30分～9時



■その他 駐車場は、米子市淀江支所・淀江公民館などです。

■問合せ 淀江公民館(☎56-3222)

悲惨な核戦争と核兵器の廃絶を

米子市は、悲惨な核戦争に人々が巻き込まれないようにとの願いを込め、平成18年3月の市議会議決により核兵器の廃絶を強く訴える「非核平和都市」を宣言しています。

広島、長崎の悲劇を絶対に繰り返さぬよう、全世界に向けて核戦争、核兵器の廃絶を訴えましょう。

平和への祈り 黙とうを

広島、長崎両市の原爆死没者および戦没者の霊を慰め、恒久平和を願うため、それぞれの家庭や職場で、黙とうを捧げましょう。

■黙とうの時間

広島市 6日(土) 午前8時15分から1分間
 長崎市 9日(火) 午前11時2分から1分間
 終戦記念日 15日(月) 正午から1分間

■原爆パネル展 1日(月)～15日(月) 市役所1階 市民ホール

※原爆パネルの貸出しをします。くわしくは、総務管財課 (☎23-5331、FAX23-5390) まで。

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、私たち人類共通の願いです。

しかし、世界各地で今なお紛争が絶えず、依然として軍備の拡大が続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることに、世界中の人々が等しく憂えています。

我が国は、世界で唯一の核被爆国として、再びあの広島、長崎の惨禍を繰り返してはなりません。また、日本国憲法の恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承しなければなりません。

したがって、米子市は、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずという非核三原則の完全実施と、すべての核兵器の廃絶を全世界に向かって訴えるとともに、ここに「非核平和都市」を宣言します。(平成18年3月28日議決)

ささ竹や供え物は指定の場所に

環境事業課からのお知らせ

七夕祭りのささ竹や精霊送りの供え物は、絶対に川などに捨てないで、各地区指定の場所に持ち出してください。

◆七夕のささ竹

・宇気河口神社(内町)は、7日(日)中に
 ・各地区指定の場所は、8日(月)の午前8時30分までに

◆精霊送りの供え物

・湊山公園は、16日(火)の午後5時から9時までに
 ・口陰田川端、西大谷橋先、上後藤庵寺跡、長砂町(旧清掃課前)は、16日(火)の夜に
 ・その他の各地区指定場所は、16日(火)の午前8時30分までに
 ・淀江地区は別途回覧文書でお知らせします

■精霊送りの供え物で、持ち出しできないもの

不燃物・資源物(缶・ビンなど)・通常の家庭ごみおよび塔婆・仏具、提灯等は、持ち出さないでください。

■問合せ 環境事業課

(☎23-5300、FAX30-0271)

お盆に湊山公園で

うら盆精霊送りと灯ろう流し

■とき 8月16日(火) 午後5時～9時

■ところ 湊山公園

※当日は供物のみ承ります。塔婆・仏具・提灯などおよび缶・ビンなどの持出しはご遠慮ください。

■問合せ 米子市社会福祉協議会 (☎23-5490)



南公園墓地行き臨時バスを運行します

盆(8月)、彼岸(9月・3月)の時期に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

南公園墓地行き臨時バス時刻表(主な停留所のみ)

南公園墓地行き

市内方面 祇園町車庫行き

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地	公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
9:00	9:04	9:05	9:10	9:13	9:17	10:17	10:21	10:24	10:29	10:30	10:34
10:40	10:44	10:45	10:50	10:53	10:57	11:57	12:01	12:04	12:09	12:10	12:14
13:20	13:24	13:25	13:30	13:33	13:37	14:37	14:41	14:44	14:49	14:50	14:54
15:00	15:04	15:05	15:10	15:13	15:17	16:10	16:14	16:17	16:22	16:23	16:27
16:30	16:34	16:35	16:40	16:43	16:47	17:40	17:44	17:47	17:52	17:53	17:57
☆18:13	18:17	18:18	18:23	18:26	18:30	19:30	19:34	19:37	19:42	19:43	19:47

○運行期間 平成28年8月13日～15日、9月21日～22日、平成29年3月19日～20日

※運行は日ノ丸バスです。交通事情等により遅れることがあります。

☆祇園町車庫18時13分発と公園墓地19時30分発は8月のみの運行となります。

■問合せ 建設企画課 (☎23-5529、FAX23-5396)

加茂川まつり同時開催

「下町散策とお地蔵さん巡り」参加者募集

加茂川まつりに合わせ、下町散策とお地蔵さん巡りを楽しんでいただきます。日本遺産にも認定された加茂川周辺のお地蔵さんを巡りながら、加茂川まつりの雰囲気を楽しみませんか？

※悪天候の場合、中止になる場合があります。

■と き 8月23日(火)午後6時集合

■ところ 山陰歴史館前

■定員 先着30人程度

■料金 500円(資料代・ガイド料)

■申込締切 8月19日(金)まで

■申込・問合せ 米子市観光協会 (☎37-2311、
FAX37-2377)



米子市公会堂 市民交流事業

「街オン ～ MACHI-ON! ～」

今年も開催！米子市公会堂の音楽フェスティバル「街オン」。米子市とその周辺で活動するアマチュアバンド、ミュージシャンが米子市公会堂に集結し、屋外ステージで熱い演奏を繰り広げます。フード、ドリンクの出店もあります。真夏の音楽の祭典をぜひ会場でお楽しみください。

■と き 8月28日(日)正午開演予定

■ところ 米子市公会堂前庭 ※雨天時は屋内です。

※入場無料(フード、ドリンクは有料です。)

■問合せ 米子市公会堂 (☎22-3236)

平成28年度 米子コンベンションセンター 地域振興事業基金事業

アート交流ひろば

地域で活動する文化芸術団体の皆さんに対して作品発表の場を提供し、また、すばらしい文化活動を県民の皆さんに広く紹介することにより、生活の中で身近な文化に触れる機会を作り出していくことを目的として、「アート交流ひろば」を次のとおり開催します。皆さんのご来場をおまちしています。

第1期 「写真展 “視線の範囲”」

開催団体：フォトサークルスウィング

期間：8月22日(月)～28日(日)

時間：午前10時～午後6時(22日は午後1時から、28日は午後4時まで)



第2期 「ありがとうの心を育む ぐるぐるアート展」

開催団体：ぐるぐるアート

期間：8月29日(月)～9月4日(日)

時間：午前10時～午後7時(4日は午後4時まで)



第3期 「義方公民館・永江公民館・喫茶ココ 合同作品展」

開催団体：水彩画を楽しく描く会

期間：9月5日(月)～11日(日)

時間：午前10時～午後6時(5日は午後1時から、11日は午後4時まで)



■ところ 米子コンベンションセンター
1階 情報プラザ

■入場料 無料

■問合せ 米子コンベンションセンター アート交流ひろば係 (☎35-8111、FAX39-0700)

「よなごの宝88選」から

米子の水道(1) 《宝No.74》

米子の水道水は、昭和60年(1985)4月、厚生省(現：厚生労働省)「飲んでおいしい水道水」の都市32市のひとつに選ばれ、平成21年11月には、地下86メートルの地下水によるペットボトル水「よなごの水」が、週刊誌上で「日本一うまい水道水」とも紹介されました。水源をはぐくむ秀峰大山や日野川水系の豊かな自然の恩恵です。

米子は地下水に関わりの深い土地柄です。江戸時代には加茂川の伏流水を使って酒造が行なわれ、川沿いには十数軒の酒造屋がありました。博労町の連理井、加茂町の宮井、愛宕町のやな井(矢穴井)などの「名水」もありました。しかし、町中の水は鉄気が多く飲料に適してはいませんでした。

そこで、大正11年(1922)の上水道布設計画により、「車尾」地内、日野川左岸の伏流水を水源と定め、大正13年(1924)9月から工事に着手し、大正15年(1926)4月から、一般給水を開始しました。当時の給水人口は、9,390人(米子町の人口の約3分の1)でしたが、人口の増加と給水範囲の広がりから、水源は「戸上」「河岡」「水浜」へと拡がりました。昭和34年(1959)には境港市、昭和57年(1982)には日吉津村を給水区域に編入し、給水90周年を迎える平成28年(2016)、2市1村、約19万人に給水する山陰一の水道となっています。

◇観音寺山配水池(観音寺) 車尾の水源から、高さ62メートルの通称水道山に水を上げ、落下の圧力を利用して米子町に給水しました。この配水池は、大正14年(1925)12月25日に完成し、縦横15メートル、深さ約4メートルの貯水池2つから成っています。配水池東西の入口には、西尾常彦米子町長の揮毫による「文明の恵澤」と「滾々不盡(尽きることなく湧き続ける)」の銘板が掲げられています。

水道山に登る約200の石段は、昭和の初め山の麓にできた「鳥取県立米子商蚕学校」(現米子南高)の生徒の鍛錬の場でもありました。【よなごの宝88選実行委員会】



配水池(大正15年)

お知らせ 第65回よなご88探宝会 「いかこいや自然!～名水を訪ねて～」、8月21日(日)午前10時～午後4時、定員：30人程度、参加費：500円(昼食代別途)。申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで



同じ中学校に通う同級生、戸山ミナちゃんと平山ジローくん。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしいかちゃんといっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、旧加茂川の地蔵について学びます。

ミナちゃん：米子城下を流れる旧加茂川のお地蔵様は、江戸時代中期（1770年代頃）に米子にやってきた宮大工の棟梁彦祖が、川で水死した子供の霊を慰めるために祀ったのが始まりだといわれているのよね。

かちゃん：そうだったね。その後彦祖は、旧加茂川の橋の近くに36か所もの巡拝するための地蔵を祀り、お堂を建てたといわれているんだよ。

ジローくん：西倉吉町と尾高町の境で旧加茂川が外堀に向かってかぎ型に折れているところがあるよね。あそこは川の流れが激しく深みもあり、水難事故が多かったので、犠牲者の供養のために曲がり地蔵が祀られたって聞いたんだけど、それも彦祖と関係があるのかな。

かちゃん：はっきりとはわからないけど、やはりこの地域での地蔵信仰の流れを汲んだものなんだろうね。現在のお堂は昭和57年に建てられたもので、そこには江戸時代の終わり頃の嘉永4年（1851）の棟札が残されており、川守地蔵堂と書かれている。どうやらそれが正式名称らしいね。

ミナちゃん：現在、旧加茂川沿いには、鳥取県西部総合事務所付近の並木橋近くにある覆地蔵から河口の米子港にあるみなと地蔵まで、二十数か所にお地蔵様があるそうね。

ジローくん：江戸時代のものから平成の時代のものでいろいろあるらしいよ。

ミナちゃん：延命とか進学とか、時代を反映するようにご利益もさまざまだね。

かちゃん：イボとり祈願のみそなめ地蔵や再生・建て直し祈願の出現地蔵、町の活性化の源となる笑顔の人生が送れるよう祈願する咲い地蔵などさまざまな霊験のお地蔵様があるんだ。それだけ地蔵信仰が、時代を越えて人々の暮らしに深くかかわってきたということなんだろうね。

ジローくん：そういえば、家族が亡くなるとお地蔵様にお札を貼ったりもするよ。

かちゃん：札打ちのことだね。地蔵信仰が盛んな米子地方独特の風習で、死者の供養のため、身内のものが米子の町中や近郊の何か所もの地蔵を巡拝し、「南無地蔵大菩薩」の文字と戒名、行年を記した白い紙札を貼って回るんだ。これを四十九日までに7回繰り返し、7回目には止め札という赤い紙札を貼る。旧加茂川界限では、よく見かける光景だよ。

ミナちゃん：あー、あれはそういうことだったのね。旧加茂川のお地蔵様は、大江山麓地域の日本遺産ストーリーにも組み込まれているし、これを契機に、改めて地蔵信仰について考えてみるのもいいかもね。

かちゃん：8月23日（火）の加茂川まつりがますます楽しみになってきたね。加茂川まつりは、子供の健康や安全を願う地蔵盆に合わせ、加茂川の清流復活など地域の願いを込めて行われるにぎやかなお祭りだよ。

ジローくん：「夏の米子城下町 がつつりウォーク！お地蔵様バージョン」だね！



曲がりの地蔵（川守地蔵）



川守地蔵堂棟札



加茂川まつり

霊験あらたかな旧加茂川のお地蔵様、今年の地蔵盆にはみんなで出かけてみましょうね。次回もおたのしみに！

（米子市教育委員会 文化課）

幸せな社会づくりをめざして

障害者差別解消法を 「ご存じですか」

今年の4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。

これまで、障がいのある人がさまざまな活動に参加できなかったり、働けなかったりするのは、その人に障がいがあるから、しかたがないことだと考えられてきました。そのため、結果的に平等な機会などを奪われることがたくさん起きています。

しかし現在は、障がいのある人のことを考えないで作られた社会の仕組み（社会的障壁）に問題があり、平等に機会を受けられないことは、差別に当たるという考えになっていきます。

「障害者差別解消法」では、憲法や人権条約で保障されている権利を、障がいのある人にも同じように保障するために、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは

この法律では、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することなどを禁止しています。たとえば、障がいがあることを理由に、受付を後回しにする、学校の受験や入学を拒否する、保

護者や介助者などが一緒にいないとお店に入れない、などがあります。

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人は、社会の中にあるバリア（障壁）によって生活しづらい場合があります。この法律では、国・自治体などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。たとえば、障がいのある人の特性に応じて、講演会などでの座席を決める、段差がある場合にスロープなどを使って移動しやすくする、などがあります。

多様な人が共生し、尊重し合える社会へ

さまざまな障がいの特性を理解し、お互いがわかり合うためには、十分に話し合うことが大切であり、実現可能な変更や調整をみつけて、バリアを取り除くことが重要です。

そして、障がいのある人もない人もお互いの人権を尊重し合いながら共生する社会を実現することが、「障害者差別解消法」の目的なのです。

■人権政策課（☎23-5415）

（FAX 37-3184）

美術館通信

米子市美術館 特別企画展
國頭繁次郎生誕100年記念

— シベリアの記憶 — 國頭繁次郎と宮崎進

米子市淀江町出身の洋画家・國頭繁次郎（1916～1969）の制作の根底には、4年にわたるシベリア抑留経験があります。

「ぼくの吠え叫ぶ声が 自分の声でなくなるまで
ぼくは吠え続けた そうしてぼくは苦悩から救われる」

これは、國頭が独自の作風を必死に模索していた1962年、46歳のとき《石の顔》の裏に書きのこした言葉です。

ほぼ独学で絵画を学んだ國頭は、「人が触ってみたいくなるような画肌を出したい」と試行錯誤を重ね、真砂土やセメント、仁摩町の鳴り砂やナスの茎の灰を油で練って独自の絵の具を開発しました。

國頭と同じくシベリア抑留経験者である山口県周南市出身の画家・宮崎進（1922～）もまた、作品に重厚感を出すため、ドンゴロス（麻布）などを用いて作品を制作しています。

両作家の実際の作品の画肌を、ぜひ会場でご鑑賞ください。

※観覧料や関連事業など詳しくは25ページ「8月の催し」をご確認ください。

◎問合せ 米子市美術館

☎34-2424、FAX 33-0679、ホームページ：<http://www.yonagobunka.net/y-moa/>



國頭繁次郎《石の顔》／1962年
油彩・板 82.3×74.8 (cm) 個人蔵

くらしの 情報 INFORMATION

鳥取海区漁業調整委員会選挙人名簿を調製します

米子市選挙管理委員会では、毎年9月1日現在で、「鳥取海区漁業調整委員会選挙人名簿」を調製します。該当する方は、選挙管理委員会事務局に登録の申請をしてください。

申請期間 9月1日(木)～5日(月)

申請書のある所 申請書は漁業協同組合に加入の方は組合で、そうでない方は選挙管理委員会事務局で受け取ってください。

該当する方

次の条件を満たす方です。

- ・市内に住所または事業場のある方

- ・年間90日以上、漁船を使う漁業を営んでいる方、またはその漁業の従事者
- ・平成10年12月6日以前に生まれた方

※今年から年齢制限が引き下げられています。



さっさきの防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎23-5346、FAX23-5349)

戦没者等の遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

戦没者等のご遺族に対し、第10回特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ① 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※条件により支給順位が変動します。

※戦没者死亡当時生まれていないこと

- ④ ①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡当時ま

で引き続き1年以上の生計関係を有していること

支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで

請求窓口・問合せ 障がい者支援課 (☎23-5546、FAX23-5393)

募集

鳥取県西部広域行政管理組合職員募集

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成28年度の事務局職員および消防吏員の採用試験を行ないます。

▼事務局・消防局共通

採用予定日 平成29年4月1日

申込受付期間 8月1日(月)～19日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

(郵送の場合は、8月19日(金)消印有効)

※指定の受験申込書により提出してください。受験案内および受験申込書は、鳥取県西部広域行政管理組合ホームページ (<http://www.tottori-seibukokijp/>) からダウンロードできます。

※消防局ホームページ <http://www.tottori-seibukokijp/syobo/index.html>

※注

事務局職員と消防吏員で、申込用紙および申込先が異なりますのでご注意ください。

▼事務局職員

募集職種・人数 一般事務・1人

応募資格 平成元年4月2日以降に生まれた方

試験日・科目

第1次試験 9月18日(日)・教養試験、適性検査

第2次試験 10月下旬～11月上旬(予定) (第1次試験合格者に別途通知)・作文試験、面接試験

申込受付場所 (事務局職員) 〒689-3403 米子市淀江町西原1129番地1 (米子市淀江支所内) 鳥取県西部広域行政管理組合事務局 総務課 (☎22-7722)

▼消防局職員

募集職種・人数 消防吏員・17人

応募資格 (募集人数の内訳)

●平成元年4月2日以降に生

まれた方(12人程度)

●平成29年3月に高等学校を卒業見込みの方(5人程度)

試験日・科目

第1次試験 9月18日(日)・教養試験、適性検査、体力試験

第2次試験 10月下旬～11月中旬(予定) (第1次試験合格者に別途通知)・作文試験、面接試験、健康審査

申込受付場所 (消防吏員)

〒683-0853 米子市両三柳5452番地 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 総務課 (☎35-1951)

消防職場説明会

とき 8月5日(金) 午後1時30分～午後4時

ところ 米子市両三柳5452番地 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局

内容 若手職員による消防業務の話、訓練見学など

(申込みは、電話またはEメールで受け付けます。)

Eメール: syobo@tottori-seibukokijp

自衛官募集

防衛省では、各種自衛官を募集しています。

募集種目・試験日 (1次試験)

- ① 自衛官候補生
男子 9月17日(土)
女子 9月23日(金)～27日(火)
のいずれか1日
 - ② 一般曹候補生
9月17日(土)
 - ③ 航空学生
9月22日(木)・(祝)
 - ④ 防衛大学校学生
11月5日(土)・6日(日)
 - ⑤ 防衛医科大学校学生
10月29日(土)・30日(日)
 - ⑥ 防衛医科大学校看護学生
10月15日(土)
- 受付期間**
①②③ 9月8日(木)まで
④⑤⑥ 9月5日(月)～30日(金)
※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)までお問い合わせください。

平成28年度海上保安大学校採用試験

海上保安庁では、幹部海上保安官を養成する「海上保安大学校」(4年9か月)の学生を募集しています。

試験日

- ▼一次試験 10月30日(日)、31日(月)
- ▼二次試験 12月16日(金)

申込方法 申込専用ホームページ

ページ (<http://www.jinji-shuken.go.jp/juken.html>)でのインターネットによる申込、郵送または直接持参。くわしくは海上保安庁ホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html>)でご確認ください。

申込期間

- ▼インターネット受付 8月25日～9月5日
 - ▼郵送および持参受付 8月25日～29日
- 問合せ** 境海上保安部管理課 総務係 (☎・FAX) 0859-42-2532

講座講演

おもてなし中国語講座



山陰の街で、クルーズ船の港で、お土産のショッピングで…実際の場面を想定した、「おもてなし」の表現を発音・基礎文法とともに学んでいきます!

とき 10月6日から平成29年1月26日にかけて全10回(原則として木曜日)
昼の部・午後3時～4時30分

夜の部・午後7時～8時30分
ところ 市役所会議室ほか
対象 中海・宍道湖・大山圏域にお住まいの方、または勤務・通学している方で、ピンイン(中国語を読むための発音記号)が分かる方(平成27年度おもてなし中国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

講師 米子市国際交流員

張 強(チヨウ キョウ)

受講料 無料 ※資料代1,000円

募集人数 昼の部、夜の部各20人(定数を超えた場合、抽選とします。)

応募締切 9月26日(月)

応募方法 電話、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。FAXやメールで申し込まれる場合は、「①講座名②講座時間③名前④住所⑤電話番号⑥メールアドレス」をご記入のうえ、市民自治推進課へお送りください。

申込・問合せ 市民自治推進課 (☎23-5374、FAX23-5354、Eメール・

jichisuishin@city.yonago.lg.jp)

エンジョイ!タイ語教室

米子市勤労青少年ホームでは、「エンジョイ!タイ語教室」の受講生を募集します。

とき 8月25日(木)～11月24日(木)(毎週木曜日、全12回) 午後7時～8時30分まで(9月22日、11月3日はお休み。)

ところ 米子市勤労青少年ホーム(米子産業体育館裏)

定員 16人

講師 ターシー洋子さん

受講料 無料

申込締切 8月22日(月)※定員になり次第締め切り

その他 この講座は勤労青少年が対象ですが、空きがある場合、一般希望者の方も申込みいただけます。準備いただく用品等については、申込時に確認してください。

申込・問合せ 米子市勤労青少年ホーム(☎34-5154) ※年末年始、祝日および水曜日は休館日です。

短期水泳教室

成人を対象とした短期水泳教室の参加者を募集しています。

とき 7月から9月までの月1回

ところ 米子市皆生市民プール

▼月曜・木曜コース(スイミング)

▼金曜コース(水中ウォーキング)

参加料 1回につき850円

申込・問合せ 皆生市民プール(☎34-6750、FAX34-0250)

初心者向けビジネスパソコン講習会

(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会では高年齢者の再就職を支援する目的で、技能講習を次のとおり開催します。

講習期間 9月5日(月)～15日(木)のうち6日間

講習会場 (株)スペック(灘町3丁目148-44 ☎23-6600)

対象 ①55歳以上で求職活動中の、ハローワークに求職申込みをしている方。

②全日程受講可能な方(土日は休講)

定員 20人

申込先 ハローワーク米子(☎33-3911)

申込締切 8月19日(金)

受講料 無料（ただし、交通費自己負担）

問合せ（公社）鳥取県シルバー人材センター連合会（☎37-2531）

※講習案内はハローワーク米子、米子広域シルバー人材センターにも配備します。

ミニ手話講座（鳥取県主催）

手話に興味がある方を対象に3回連続ミニ手話講座を開催します。

とき 10月7日（金）、14日（金）、21日（金）の午後7時～9時

ところ 米子コンベンションセンター

申込締切 9月30日（金）

申込・問合せ 鳥取県中部聴覚障がい者センター

（☎0858-27-2355、FAX0858-27-2360）

手話奉仕員養成講習会（入門編）

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行なう手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

①実技 ②聴覚障がい者福祉等に関する講義

対象 聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方（高校生以上）

とき 9月29日（全21回）毎週木曜日午後1時30分～3時30分

ところ 米子コンベンションセンター

定員 40人※申込み先着順で定員になり次第締め切りとさせていただきます。

受講料 2,000円（テキスト代別途）

受講申込方法 手話奉仕員養成講習会受講申込書に記入

米子市職員募集のお知らせ

平成28年度の米子市職員採用試験の情報（試験日、募集人数など）については、米子市ホームページなどでお伝えしています。

■問合せ 職員課（☎23-5342、Eメール：shokuin@city.yonago.lg.jp）

下水道パネル展

～「よなごの水」といっしょに大ぼうけん～

水の循環の仕組みと上水道や下水道の役割をパネルで展示します。7月に児童文化センターで開催したPRイベントの様子もご覧ください。

■とき 8月10日（水）～9月7日（水）（図書館休館日は除く）

■ところ 米子市立図書館2階

■問合せ 下水道営業課（☎34-1387、FAX34-7515、Eメール：gesuidoeyou@city.yonago.lg.jp）

米子サン・アビリティーズを紹介



米子サン・アビリティーズは、障がいのある方のために設置された、会議室2室と体育館のある教養文化体育施設です。

ふうせんバレー、車椅子バスケットボール、車椅子アーチェリー、絵画、書道、3B体操の各種講座を開いています。

また、障がいのない人も利用できます。

■場所 米子市皆生3丁目16-20

■開館時間 午前9時～午後10時

■休館日 月曜日

■利用料

無料…障がい者、介助者、同伴者（3か月前から受付）

有料…その他の方（1か月前から受付）

■問合せ 米子サン・アビリティーズ（☎・FAX23-0699、ホームページ：http://yonago-fukushikai.net/）

催し

ふらっと、運動体験

対象 市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除きます。

方除きます。

利用料 150円

※予約不要

※運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。

開放日時

▼ふれあいの里（2階）作業療法室）

9月2日（金）午前9時30分～11時30分

▼淀江老人福祉センター（2階）

9月7日（水）午後2時～4時

▼弓浜地域老人福祉センター（機能訓練室）

9月1日（木）午後2時～4時

問合せ 長寿社会課（☎23-5155、FAX23-5012）

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 8月9日（火）、9月13日（火）午前10時～正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要。

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部（☎37-6611、FAX30-2980）

男女共同参画推進作品

今ここに命のリレーに感謝



Feel友の会 会員募集中!



「Feel友の会」は、米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センターの催しを楽しみながら応援していただく皆さんの会です。

ホール3館の情報を中心に、近隣で開催される音楽や舞台芸術などの公演をお知らせするほか、会員様向けのお得な特典も用意しています。皆様のご入会をお待ちしています。

- 年会費 1,000円
- 会員期間 1年間（入会日から翌年の前日まで有効）
- 募集期間 随時
- 会員特典

- ①イベント情報誌「Feel（フィール）」を毎月お届け
- ②ホール3館自主事業にお得な条件で参加
- ③米子市立山陰歴史館の展示会の料金を割引
- ④米子市美術館の展示会の料金を割引
- ⑤市内レストラン8店舗で割引・特典
- ⑥Feel会員あてのチラシ配布サービス利用可能

●申込・問合せ

米子市文化ホール（☎35-4171）
 米子市公会堂（☎22-3236）
 米子市淀江文化センター（☎39-4050）

公立鳥取環境大学 出張「英語村」

公立鳥取環境大学の英語村が米子市に出張します。英語が苦手でも、単語やジェスチャーでスタッフと英会話を楽しみましょう!

■とき 9月2日(金) 午前10時30分～午後4時
 ※オープン時間中の出入りは自由です。(午後0時30分～1時15分はクローズします。)

■ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

■対象 一般 ※受講料無料、申込不要。

■問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス
 (☎23-1311)

ミニFPフォーラム in よなご2016

金融資産、税金、年金、保険などについて、自分自身で、またはお父さんと一緒に金融知識を学び、今後の生活設計に活用しませんか。参加無料、要事前申込。

■とき 8月20日(土)

■ところ 米子コンベンションセンター

●金銭教育「おこづかいゲーム」

時間：午後0時30分～2時30分
 定員：12組（小学校3・4年児童と保護者）

●講演会①「これからはじめる終活」

時間：午後3時～3時50分、定員：40人

●講演会②「相続した空き家などお持ちの方必見！相続財産を処分するための基礎知識」

時間：午後4時～4時50分、定員：40人

●相談会

時間：①午後3時～3時50分、②午後4時～4時50分
 定員 2組（各時間帯1組）

■申込・問合せ 特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 鳥取支部（☎0120-874-009（フリーダイヤル））

チャレンジショップ参加者募集

米子市では、新たに商売をはじめようという方に商売のノウハウを修得していただくため、少ない費用で商売の実践ができる仮店舗「チャレンジショップ」を運営しています。

このたび、店舗A、店舗B、店舗Cについて、参加者を募集します。出店を希望される方は募集要項を確認のうえ、ご応募ください。くわしくは、商工課までお問い合わせください。

■対象業種 小売業とサービス業

■対象者 過去に小売業、サービス業などの店舗経験のない個人・グループ・法人（中小企業に限る。）

■店舗の位置 米子市法勝寺町10番地

■募集区画

店舗A・B 1階 約19.35㎡

店舗C 2階 約23.22㎡

■募集期間 平成29年3月3日(金)まで。なお、予定件数に達しない場合は、募集期間後も随時受付します。

■参加料 月額5,000円。その他水道光熱費を負担していただきます。

■問合せ 商工課

(☎23-5219、FAX22-6106)

出会いの場づくり 婚活イベントを開催します

中海・宍道湖・大山圏域で、出会いの場づくり婚活イベントを開催します。会場は、松江市・米子市の2会場です。お勤め先やお住まいの近くなど、ご都合の良い会場へご参加ください。

米子会場

とき 9月19日(月・祝)
 ところ 米子コンベンションセンター

松江会場

とき 9月25日(日)
 ところ 松江テルサ

■対象 20歳代～40歳代の独身の方で、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、出雲市、安来市、松江市のいずれかにお住まいの方、通勤・通学している方、または機会があれば住んでみたいと考えている方。

※イベントの内容、申込み方法などの詳細については松江市ホームページ（<http://www1.city.matsue.shimane.jp/koyou/deainoba/>）でご確認ください。

※「松江市ホームページ 出会いの場」で検索してください。

■問合せ 出会いの場づくり事業実行委員会事務局（松江市定住企業立地推進課（☎0852-55-5215、FAX0852-55-5920、Eメール：teijukigyou@city.matsue.lg.jp）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
安彦住 倍名宅	彦名町	62R1	101	中層耐火 4階建	3DK	18,000円 ～35,400円	S62
		(高齢者等向)					
		62R1	206		3DK	18,000円 ～35,400円	S62
		(高齢者等向)					
		63R2	204		3DK	18,000円 ～35,400円	S63
		1R1	102		3DK	18,300円 ～35,100円	H1
		(高齢者等向)					
1R2	103	2DK	15,100円 ～29,700円	H1			
(ひとり親世帯等優先)		3DK	18,300円 ～35,600円	H1			
1R2	205						

■高齢者等優先入居

60歳以上の方、心身に障がいのある方については、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■ひとり親世帯等優先入居

ひとり親世帯等については、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度がありますが、母子生活支援施設から退所する予定のある方を最優先に選考します。

■申込受付期間 8月1日(月)～5日(金)

■申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

※住宅申込書に申込者全員の個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。個人番号(マイナンバー)の確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

8月8日(月)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 9月1日(木)

※次回の市営住宅入居者募集は9月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール:kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

「平成28年熊本地震義援金」の公民館などでの受付は終了しました

4月以降、たくさんの義援金を賜り、厚くお礼申し上げます。引き続き、市役所本庁舎1階総合案内および淀江支所では義援金を受け付けております。

■問合せ 防災安全課(☎23-5337、FAX23-5387)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請期限が迫っています

■申請期限までに申請を

平成28年5月中旬に給付金の対象と見込まれる方に対し、申請書等を個別に郵送していますが、まだ申請されていない方がおられます。

申請期限は、8月22日(月)(期限日の消印有効)です。申請をお急ぎください。

■提出する前に、必ずもう一度確認を

申請提出書類に不備があると支給の審査に進めません。申請書を提出される前に、不備がないことをご確認ください。(提出書類に不備があった場合は、不備通知を送付します。)

■受付窓口 〒683-8790 米子市東町161番地2
米子市役所第2庁舎2階 第2会議室
福祉政策課 臨時福祉給付金担当

■受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日は除きます。)

■問合せ 臨時福祉給付金専用ダイヤル
(米子市臨時福祉給付金コールセンター)
(☎23-5510、FAX23-5594)

「高齢者向けの給付金」(3万円)を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！！

○市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

バス回数乗車券 販売所新設のお知らせ

平成28年6月から、新たに米子高島屋で、「だんだんバス」、「どんぐりコロコロ」、「路線バス」の回数券の販売を始めました。便利でお得な回数券をぜひご利用ください。

【回数券の販売場所】

- 米子しんまち天満屋
- 米子高島屋
- 日本交通米子駅前バスターミナル
- 日ノ丸観光トラベル(市役所前)

■問合せ 地域政策課
(☎23-5274、FAX23-5392、
Eメール:chiikiseisaku@city.yonago.lg.jp)

日本脳炎ワクチンについてのお知らせ

○平成21年6月から、乾燥細胞培養ワクチンに切り替わり、平成22年4月から積極的勧奨を再開しています。

- 対象年齢 1期：生後6か月～7歳6か月未満
（標準的には3歳から4歳）
2期：9歳～13歳未満

■標準的な接種期間

- ▶ 1期初回接種（2回）：6日以上の間隔で2回（標準的には、6日～28日までの間隔をおいて）
- ▶ 1期追加接種（1回）：1期初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回（標準的には、おおむね1年を経過した時期に）
- ▶ 2期（1回）：9歳～13歳未満

◎積極的勧奨差し控えにより十分な積極勧奨の期間が確保されなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間、特例的に定期接種を受けることができるようになりました。

◎予診票は、健康対策課と医療機関にあります。

日本脳炎2期、二種混合（DT）予防接種の予診票は個人送付していません。予診票は健康対策課、医療機関にあります。

■申込・問合せ

健康対策課（☎23-5452～5454、
FAX：23-5460、
Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp）
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

乳児の結核予防接種

■ところ 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階

■受付 午後1時～2時（接種開始は午後1時15分～）

- ▶ 生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。
- ▶ 母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H28年2月16日～H28年2月29日生	8月10日(水)
H28年3月1日～H28年3月15日生	8月23日(火)
H28年3月16日～H28年3月31日生	9月9日(金)

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

「産後ケア」事業のご案内

育児・授乳相談、沐浴の支援、乳房のお手入れ、赤ちゃんの健康状態・体重・栄養状態等の確認など、産後のお母さんをケアする事業が、7月1日から始まりました。

◆対象 生後4か月までの赤ちゃんのお母さんで、

- ①家族などからの十分な援助がない
- ②育児などに強い不安がある のいずれにも該当する方です。

◆利用時間 デイケア：午前9時～午後5時、ショートステイ：午前10時～翌日の午前10時

◆場所 市内の指定産婦人科医院、助産所

◆自己負担金

	市民税課税世帯		市民税非課税世帯		生活保護世帯
	ひとり親世帯以外の世帯	ひとり親世帯	ひとり親世帯以外の世帯	ひとり親世帯	
デイケア	1日：3,600円	1日：1,200円	1日：1,200円	0円	0円
ショートステイ	1泊2日：10,800円 その後1日ごとに5,400円追加	1泊2日：3,600円 その後1日ごとに1,800円追加	1泊2日：3,600円 その後1日ごとに1,800円追加	0円	0円

◆その他 デイケア、ショートステイあわせて母子1組あたり7日間まで利用できます。

医療の必要な方はご利用できません。

空室状況等で、ご希望どおりの利用にならない場合があります。

◆問合せ 健康対策課（☎23-5454）

肺がん検診日程

(65歳以上の方は結核健康診断を含みます。)

◆地区別 7月から11月まで順次、市内各地区を巡回しています。くわしくは、地区回覧をご確認ください。

月日	ところ	とき	月日	ところ	とき
8月22日 (月) 福生東	虎亀電工駐車場	午前 8 時50分～9 時10分	9月1日 (木) 彦名	彦名14区集会所	午前 9 時10分～9 時30分
	福生体育館	午前 9 時30分～10時		流田公民館	午前 9 時50分～10時10分
	福生東公民館	午前10時30分～11時		彦名公民館	午前10時30分～10時50分
	夢寛歩皆生駐車場	午前11時20分～11時40分		彦名7区公民館前空き地	午前11時10分～11時20分
	タカサキ美容室駐車場	午後 1 時20分～1 時40分		大下集荷所	午前11時50分～正午
	観音寺新町ほたる公園米川側	午後 2 時～2 時20分		彦名1区旧公民館	午後 1 時30分～1 時40分
8月23日 (火) 淀江・大和	車尾公民館	午後 2 時40分～3 時10分	9月2日 (金) 五千石	彦名2区公民館	午後 2 時～2 時20分
	淀江公民館	午前10時～11時30分		インテリア館セレス前	午前 9 時10分～9 時40分
	福本一男氏宅 (福本興業敷地内)	午後 1 時10分～1 時30分		安養寺	午前10時～10時20分
浄福寺駐車場	午後 1 時50分～2 時10分	市営五千石住宅集会所		午前10時40分～11時	
桜台集会所	午後 2 時30分～2 時50分	笹岡建材店前駐車場		午前11時20分～11時40分	
8月26日 (金) 淀江・大和	大和分館	午後 1 時10分～1 時50分		諏訪・五千石郵便局隣駐車場	午後 1 時10分～1 時20分
8月30日 (火) 住吉	佐陀3部公民館前	午後 2 時10分～2 時40分	五千石公民館	午後 1 時40分～2 時	
	上後藤1区越河務氏宅前	午前 8 時50分～9 時10分	永江公民館	午後 2 時30分～3 時20分	
	天使園	午前 9 時30分～10時	9月9日 (金) 崎津	6区集会所葭津地区 児童厚生体育施設	午前 9 時10分～9 時30分
	上後藤4区集会所	午前10時30分～10時50分		橋本青果	午前 9 時50分～10時
	ユニサン駐車場	午前11時10分～正午		崎津公民館	午前10時30分～10時50分
	ケアハウスよなご幸朋苑	午後 1 時30分～1 時50分		鳥取西部農協崎津支所	午前11時10分～11時20分
中ノ海1区集会所	午後 2 時20分～2 時30分	大崎2区集会所 (崎津2区集会所)		午後 1 時～1 時10分	
住吉公民館	午後 3 時～3 時30分	上大崎停留所西隣		午後 1 時30分～1 時50分	
8月31日 (水) 和田	森脇衣料品店	午前 9 時10分～9 時30分	9月12日 (月) 河崎	Kショップきのした駐車場	午後 2 時20分～2 時50分
	旧ユニサン和田店	午前 9 時50分～10時10分		河崎団地集会所	午前 8 時50分～9 時20分
	下和田・吉田被服工業	午前10時30分～10時40分		(旧)松本鍼灸整骨院隣	午前 9 時50分～10時10分
和田公民館	午前11時～11時20分	磯村栄寿氏宅跡		午前10時30分～10時50分	
新田病院玄関横駐車場	午後 1 時20分～1 時40分	河崎四軒屋バス停横空き地		午前11時20分～11時40分	
8月30日 (火) 住吉	マルイ車尾店国道9号入口 付近駐車場	午後 2 時～2 時20分		伯母山会館	午後 1 時20分～1 時40分
			河崎公民館	午後 2 時10分～2 時40分	

◆市内全体 会場：ふれあいの里

月日	ところ	とき
8月20日(土)	ふれあいの里	午前 9 時30分～11時30分
9月21日(水)		午前 9 時30分～10時30分
10月25日(火)		午前 9 時30分～10時30分
11月14日(月)		午前 9 時30分～10時30分
12月23日(金・祝)		午前 9 時30分～11時30分 ※午前9時30分～10時は男性、午前10時～11時は女性を優先して検診します。

◆対象者

胸部レントゲン検査 40歳以上の方

「たん」の検査 50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方(元喫煙者を含む)

◆自己負担金

区分	レントゲン検査	「たん」の検査を受けられる方
市民税課税世帯の方	300円	左記に、900円追加
70歳以上の方・市民税非課税世帯の方	100円	左記に、300円追加
生活保護世帯の方	無料	無料

◆受診券 受診される際には、健診受診券の中にある「肺がん検診受診券」を必ずご持参ください。

赤ちゃんを授かりたい ご夫婦のための相談室

「妊娠しないけれど、どうしたらいいの?」、「医療機関を受診した方がいいのかな?」、「受診したら、どんな検査、治療があるんだろう」など、赤ちゃんを授かりたい方のさまざまな疑問、悩みの相談窓口を、次の日程等で開設しています。

- と き 毎月第2火曜日 午後1時～4時
(8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日)
- ところ ふれあいの里4階 研修室2
- 費用 無料 ※事前予約の必要はありません。
- 問合せ 鳥取県西部不妊専門相談センター(ミオ・ファティリティクリニック内 リプロダクティブユニット2階)(☎35-5223、Eメール: seibufuninsoudan@mfc.or.jp)

米子医療センターがんフォーラム2016

- と き 8月27日(土)午後2時～4時
- ところ 米子コンベンションセンター 小ホール
- テーマ 肺がん治療の進歩
- 講演
 - ①「肺がんの診断」
呼吸器内科: 西井 静香さん
 - ②「肺がんの内科治療最前線」
呼吸器内科: 唐下 泰一さん
 - ③「肺がんの放射線治療」
診療部長(放射線科): 杉原 修司さん
 - ④「肺がんの外科治療」
診察部長(胸部・血管外科): 鈴木 喜雅さん

そのほか、質問・相談会を開催します。

※入場無料、講演会申込不要

- 主催 (独) 国立病院機構 米子医療センター
- 問合せ 米子医療センター地域医療連携室
(☎37-3930、☎37-3931)

乳がん集団検診のお知らせ

◆日程

月 日	会 場	備 考
8月20日(土)	ふれあいの里	予約が 必要です
8月24日(水)	和田公民館	
8月31日(水)	米子市淀江支所	
9月3日(土)	ふれあいの里	
9月7日(水)		
9月14日(水)		

- ◆対象者 40歳以上の女性(平成27年度受診された方は除きます。ただし、米子市が発行した平成28年度乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は28年度も受診できます。)
- ◆自己負担金 受診券に記載してある金額
- ◆受付時間 午後1時～3時15分
- ◆注意事項 必ず事前申込が必要です。(定員各30人)
受診希望の方は、お手もとに受診券または無料クーポン券をご用意のうえ(☎23-5458・5452)へお申し込みください。

一般公開健康講座(第64回)

- と き 8月25日(木)午後2時～3時30分
- ところ 米子市文化ホール イベントホール
- テーマ 「聞こえの話」
- 講師 辻田耳鼻咽喉科医院 院長 辻田 哲朗さん
高齢になってもはっきり聞こえることが理想です。聞こえが悪くなると、認知症の引き金にもなりますし、生きる活力さえ失われてしまいます。耳は精密であり、またそれだけに障害を受けやすい臓器で、残念ながら20代をピークに聞こえが徐々に悪くなっていきますが、その進行を少しでも遅くすることは可能です。
今回は「耳の仕組みを知って加齢に伴う聴力低下を防ぐ方法」「もし聞こえが悪くなってしまったらどうしたらいいの?」について、お話しします。
- ※入場無料 申込不要
- 問合せ (公社)鳥取県西部医師会(☎34-6251)

被用者保険(協会けんぽや企業の健康保険、船員保険、共済組合など)の方へのお知らせ

- ◆被用者保険の方は、米子市が実施する「特定健康診査」を受けることはできません。それぞれの保険者から受診券が交付されますので、くわしくは各保険者にお問い合わせください。
- ◆ただし、がん検診を職場で受診する機会がなく、米子市のがん検診の対象に該当する場合には受診していただけます。



相談

■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶8月13日(土)、9月10日(土)の午前10時～午後2時/米子市役所旧庁舎1階 男女共同参画推進センター会議室(市役所有料駐車場をご利用ください。無料処理をします。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言/不動産の贈与・売買/不動産・商業登記/成年後見の申立て/高齢者・障がい者の財産管理/家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争/借金・多重債務問題/その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。予約優先です。▶26日(金)午後6時～8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

■なんでも相談会

高齢者・障がいのある方の権利擁護などに関してご相談ください。相続や成年後見、介護サービス利用などに関する困り事について、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士による無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。事前に予約が必要です。▶23日(火)午後1時～3時/ふれあいの里1階障がい者活動室2・3/相談件数:10件程度(先着順)/予約・問合せ 西部後見サポートセンターうえるかむ(一般社団法人権利擁護ネットワークほうき)(☎21-5092、☎21-5094)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(水)、9月12日(月)午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415、☎37-3184)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶4日(木)/市役所本庁舎2階203会議室、22日(月)、9月5日(月)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378、☎23-5391、Eメール:shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

■多重債務・法律相談会

多重債務や法律に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶25日(木)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、☎34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、☎23-5391)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566、☎23-5391)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

8月 の催し

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

どうぶつこうざ

～ゴリラってどんな動物?～

21日(日)午後2時～3時30分、対象：幼児～大人。参加費無料。先着30人。アニマルリンカーのつまき♪さんと上野動物園ボランティアの穴澤敦子さんにおはなしを聞きます。電話受付中。

七夕のゆうべ

4日(木)午後8時～9時、対象：幼児～大人。参加料：1家族200円、先着100人。プラネタリウム鑑賞、屋外での観測会、七夕の解説を行います。笹竹&たんざくのおみやげ付。電話受付中。

プラネタリウム「夏の星座解説」

平日…午後2・3時、夏休み中(24日まで)の平日…午前11時・午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。※11日(木・祝)、12日(金)は「ペルセウス座流星群」の解説をします。

学習プラネタリウム

「夏の星座をさがそう」

毎週日曜日、午前11時～正午、幼児・小中高生・70歳以上の方無料、大人310円。小学4年の理科学習に役立つ夏の星座解説。

めざせ遊びの達人!

17日(水)午後1時～4時、自由参加、無料。

将棋クラブ初級者コース

1日(月)、5日(金)、8日(月)、12日(金)午後1時30分～3時30分、参加費1,000円。対象：幼児～小学生、20人。窓口・Eメール(club@yonagobunka.net)で受付中。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

夏のおはなし会(主催：ストーリーテリング勉強会)

10日(水)午後1時30分～2時30分、対象：お話しが聞ける人(4歳～大人)。自由参加、無料。

おはなしひろば

20日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会(共催：おはなしグループだくちる)

27日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、無料。

みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

今月の休館日 毎週火曜日と7日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

■夏休み中の催し物のくわしい内容は、センター催しもの案内7・8月夏休み特大号、ホームページをご確認ください。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

特別企画展 國頭繁次郎生誕100年記念

—シベリアの記憶— 國頭繁次郎と宮崎進

会期：21日(日)まで。会場：米子市美術館 第1・2展示室。観覧料：一般500(400)円、大学生以下の方無料※()内は、15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(付き添い1人を含む。)の料金。その他各種割引あり(重複利用不可)。

【関連事業】

学芸員によるギャラリートーク

日時：13日(土)午後2時から※当日有効の入場券が必要です。

歴史館・美術館ギャラリートークツアー

日時：19日(金)。山陰歴史館：午後1時30分～2時20分。米子市美術館：午後2時30分ごろ～3時20分ごろ。※歴史館集合、終わりしだい美術館へ移動。両展示会の当日有効の観覧券が必要です。

開館時間 午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週水曜日

山陰歴史館
(☎ 22-7161・FAX 22-7160)

企画展

「太平洋戦争と戦中・戦後の暮らし」

山陰歴史館が所蔵する戦争関係資料の中から、太平洋戦争中の市民生活はどのようなものだったのかを示



「和田村の防空演習」
(昭和19年 新修米子市史第13巻より)

す資料や、戦後資料として、シベリア抑留に関する資料を紹介して

ます。会期：28日(日)まで。会場：山陰歴史館第1展示室。観覧料：一般300円 ※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(付き添い1人を含む。)は無料。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで。)

■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館
(☎・FAX26-3784)

常設展開催中

市内で発掘された主な出土品を紹介しています。観覧料：無料

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と12日

伯耆古代の丘公園
(☎56-6817・FAX56-6827)

8月ロビー展 「夏の花と蓮展」

春の花展に続いて夏の花などの作品を展示します。

クラフトの日

蓮の実で自分だけのプレスレットを作ろう。17日(水)午前10時～、午後1時、受講料：1,000円(要予約)

高岡健二さん 木工昆虫の森オープン

木の枝などで作った昆虫が園内の木などにとまっています。探し当ててゲットしよう！なくなり次第終了。

■入園料 大人200円、小・中学生100円

■開園時間 午前9時30分～午後

5時

■今月の休園日 10日、24日

埋蔵文化財センター
(☎・FAX26-0455)

第1回考古学教室—親子で作る勾玉—

夏休みの思い出に、親子でオリジナルの勾玉を作ってみませんか。21日(日)午前10時～11時30分。参加費：1人200円(材料代)。定員：15組。

第2回考古学教室—親子でとる拓本—

夏の思い出づくりに、親子で縄文土器や米子城瓦の文様などの拓本を作ってみませんか。28日(日)午前10時～11時30分。参加費：1人200円(材料代)。定員：10組。電話・FAXで米子市埋蔵文化財センターまでお申し込みください。

申込期限 第1回考古学教室は16日(火)、第2回考古学教室は23日(火)です。

■開館時間 午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週土・日曜日と11日

素鳳ふるさと館
(☎34-2888・FAX22-7415)

重陽の節句と西村洋子の仲間達書道展

8月11日(木)～10月10日(月)

美水の郷 秋麗ウォーク

“名水と健康と歴史のまちよどえ”を巡るウォーキングの大会です。

伯耆古代の丘公園を出発して、ガイドと歩く「美水の郷・名水巡り」と、スタンプラリーをしていただく「淀江ええとこ探訪・シッカリウォーク」の2つのコースと、同時に開催される「むきばんだまつり」の会場内でむきばんだ遺跡を巡る“むきばんだクイズラリー”を実施します。

■とき 9月22日(木・祝)

■申込 要事前申込(“むきばんだクイズラリー”は当日の会場で受付)。くわしくはチラシまたは米子市ホームページをご確認ください。

■申込・問合せ 淀江支所よどえまちづくり推進室
(☎56-3164、FAX56-5201)

菊を用いて不老長寿を願う「重陽の節句」に、お雛様を再び飾り、菊と共に祝いする「大人の雛祭り」として、素鳳コレクションのお雛様を展示します。また、米子市の書家西村洋子さんが教える三つの書道教室の作品展も同時開催します。

手しごとギャラリーkaike

夏の手仕事体験教室 お子さまも大歓迎！※参加を希望される方は、素鳳ふるさと館までお申し込みください。

①**凧工房 大空はばたく鳥取和凧**
2日(火)参加費：2,000円

②**glass house Pase' のせるだけ簡単ガラスアート** 5日(金)、16日(火)参加費：1,400円

③**国造焼 鳥柄カップに色つけ**
6日(土)参加費：1,500円

④**白谷工房 組子細工** 7日(日)参加費：1,500円

⑤**ねこじゃらし中原 伯州綿で羊を作ろう** 11日(木)参加費：1,000円

⑥**大山焼古窯 手びねりで器作り**
21日(日)参加費：2,000円

⑦**陶工房 Ashwork 陶器の絵付け**
23日(火)参加費：1,500円～

※①～⑦の会場：お菓子の壽城。受付時間：午前10時～午後4時

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 8～10日、23日

米子市立図書館からのお知らせ

ぶらり・らいぶらり「一度は使ってみたい“自動貸出機”」



市立図書館では、自動貸出機がだいぶつやくしてあります。図書貸出利用証があればだれでも利用できます。10冊までいちどに読み取ってくれます。



- 本は無料で借りることができます。
- ひとり10冊まで。
- 期間は2週間です。

☆6月から米子市立図書館マスコットキャラクターの名前を募集しています。締め切りは8月21日。

米子市立図書館
☎22-2612
FAX 22-2637



図書貸出利用証はカウンターですぐ作れます。(身分証明書等が必要です)

★朗読コンサート「星はみているー原爆の日によせてー」

5日(金)午後1時30分～3時 主催：朗読ボランティア「火曜の会」

今年のテーマは「原爆が残したもの」。絵本や朗読でお伝えします。入場無料。

行事・催し		日にち・時間	内容	協力者、申込先等
おはなし会	木曜おはなし会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分	0歳の赤ちゃんからお楽しみいただけます♪	協力：ほしのぎんか、火曜の会
	夕方おはなし会	9日(火)午後4時～	来られたお子さんの年齢に合わせて楽しい読み聞かせや手遊びをします♪	図書館職員
	おはなしかご	20日(土) 午前11時～11時30分	4・5歳から大人まで。ストーリーテリング(語り)のおはなし会です♪	協力：米子おはなしかご
各種講座	つつじ読書会	6日(土) 午後2時～4時30分	『日本精神史』長谷川宏著(講談社)を読みます。	初めての方は要連絡
	楽しく漢文に学ぶ会	7日(日) 午後1時30分～3時30分	中国古典の内容や、名言・名句をあらためて読みます。 テキストは『論語新釈』	初めての方は要連絡
	古文書研究会	27日(土) 午後1時30分～3時	講師：中 宏さん。初心者でも大丈夫	どなたでも無料
	いきいき長寿音読教室	10日(水) 午前10時30分～11時30分	絵本や詩の本などを声に出して読んだり、わらべ歌や唱歌を楽しみます。	要予約、定員15人 予約先：米子市立図書館
	鳥取大学サイエンス・アカデミー	27日(土) 午前10時30分～正午	『「公共性」から地方創生を考える』 講師：地域学部 准教授 丸 祐一さん	問合せ：鳥取大学産学・地域連携推進機構 (☎0857-31-6777)
ビジネス支援(要予約)	起業・経営なんでも相談会	7日(日)午後1時～5時	中小企業診断士による相談会	予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	7日(日)午後1時～5時	日本政策金融公庫による融資・補助金等に関する相談会	予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821、FAX 33-4203)
	よなご若者サポートステーション出張相談	16日(火)午後1時～5時	15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談	予約先：よなご若者サポートステーション (☎・FAX 21-8766)
	ビジネス情報相談会	19日(金)午後1時～3時	ビジネスに関するあらゆる情報の相談や、経営の相談に応じます。	予約先：米子市立図書館
	特許無料相談	23日(火)午後1時～4時	特許・商標・実用新案等に関する相談	予約先：米子市立図書館
こころの相談会	10日(水)午後2時～4時	悩んでいること、つらく、くるしいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？要予約。 予約先：ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858 (平日午前9時30分～午後5時30分) FAX 0857-32-5454)		

【2階ギャラリー】 下水道パネル展～「よなごの水」といっしょに大ぼうけん！ 8月10日(水)～9月7日(水)まで

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)

アブラゼミ



アブラゼミは、セミの中でも最も身近で、夏を象徴する昆虫でしょう。あの「ジリジリジリジリ…」という鳴き声は、録音されたものを冬に聴いても、夏の暑さを思い出します。

街路樹や庭木、公園の木々などでごく普通に見られるセミですが、水鳥公園でふつうにみられるようになったのは、園内に植えられた木々が大きく成長した近年になってからです。7月から8月にかけて、夕方にジュニアレンジャーの森を探すと、羽化のために地中からはい出て木を登る幼虫が見つかることがあります。

木を登っている幼虫は、羽化に適当な場所を見つけると、じっと動かなくなります。そして、背中が割れて中から淡く緑色がかった白い成虫が出てくる光景はとても神秘的で、幼少時代同様、大人になった今でも目が釘付けになってしまいます。

アブラゼミの羽化の観察は面白いのですが、とても根気が必要です。幼虫の殻から抜け出して抜け殻にぶら下がり、翅を伸ばすところまではいいのですが、翅が伸びてから茶色く色づいて、体が硬くしっかりするまでがとても長いのです。夕方に羽化を始めたアブラ

ゼミが飛べるようになるには、翌朝までかかります。

羽化したばかりのアブラゼミは、全身に金色の産毛が生えていて、とても美しいです。この金色の産毛は、成虫になって活動するうちに剥げ落ち、全身が黒っぽくなっていきます。

身近なセミですが、鳴いている姿や木の汁を吸っている様子、交尾や産卵の様子、オスとメスの違いなど、実際に観察したことがある人は少ないのではないのでしょうか。身近な生きもののほど、意外とじっくりと観察したことが無いものです。いざ観察してみると、これまで気が付かなかったカッコよさや美しさ、面白さを味わえるかもしれません。

アブラゼミは、毎年夏休みの自由研究のテーマによく取り上げられています。今年の夏は、お子様だけでなく、大人の方もぜひ一度、アブラゼミをじっくりと観察してみたいはいかがでしょうか。特に、羽化の光景はとてもおすすめです。今年も自然観察会「夜の水鳥公園を探検！」を2回開催しますので、ぜひご参加ください。

米子水鳥公園 桐原佳介



羽化の最中のアブラゼミ



樹液に集まるコクワガタとシロテンハナムグリ (右)

8月に見られる生きものたち

鳥類：カルガモなどのカモ類、カイツブリの親子、ダイサギなどのサギ類、ミサゴなどのタカ類、オオヨシキリなどの小鳥類、バン、キジ、カワウ。

その他：アカミミガメ、キリギリス、アブラゼミ、トンボ類、カミキリムシ類 など。

8月の催し

「ダンゴムシレース大会 2016」

28日(日)まで、開館時間中いつでも。対象：小学生以上がおすすめ。参加費：無料。

「生きものうちわを作ろう！」

7月30日(土)～8月12日(金)の開館時間中いつでも。対象：小学生以上がおすすめ。材料費：100円(入館料別途)

自然観察会

「夜の水鳥公園を探検！ PART1・2」

普段は歩くことのできない夜の水鳥公園を探検して、生きものを観察します。PART1：6日(土)午後7時～8時30分。対象：小学生以上、定員20人、要予約(7月30日から受付開始)。PART2：13日(土)午後7時～8時30分。対象：小学生以上、定員20人、要予約(8月6日から受付開始)。

「色ねんどで好きな生きものを作ろう！」

あらかじめ着色された紙粘土で、好

きな生きものを色鮮やかに作ります。13日(土)～28日(日)開館時間中いつでも。対象：小学生以上がおすすめ。材料費：1セット300円(入館料別途) ※別売りでプラスチックケース(150円)もあります。

手作り自然教室

「小鳥のお家を作ろう！ PART2」

14日(日)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時(2回開催)。対象：午前・午後それぞれ小学生の親子、定員12組、要予約。参加費：500円。会場：米子市児童文化センター。

自然観察会「バッタとり大会」

21日(日)午後4時～5時30分。対象：小学生以上がおすすめ。定員：30人、要予約(8月14日から受付開始)。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●自然観察会・手作り自然教室に必

要な持ち物や服装などは予約時にお問い合わせください。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 午前9時～午後5時30分

■8月の休館日 毎週火曜日※12日(金)は祝日の翌日ですが開館します。

ラムサールシンポジウム 2016
中海・宍道湖セッション

28日(日)午前9時30分～午後0時45分。ゲスト：ルー大柴。テーマ：「中海・宍道湖とトゥギャザーしようぜ！」。会場：米子全日空ホテル。参加費：無料。問合せ：島根県環境生活部環境政策課宍道湖中海対策推進室(☎0852-22-6445、FAX0852-25-3830)。シンポジウム本会(27日～29日)への参加については、別途、参加費が必要です。くわしくは、ホームページ(<http://www.ramsar2016.org/registration.html>)をご確認ください。

